一般社団法人グランフロント大阪TMO（大阪府大阪市）

多様な人々や感動との出会いが新しいイノベーションを育むまち

2021年9月現在

Basic information

法人設立年月日	2012年5月23日
指定年月日	2014年7月29日
資本金等	基金　10,000千円
株主・構成団体等（出資割合）	事業主 三菱地所他13社 （出資割合は非公開）
職員数	12名（全員常勤）

■法人の紹介

うめきた先行開発区域開発事業「グランフロント大阪」において、大阪市が策定した大阪駅北地区まちづくり基本計画、大阪駅北地区地区計画及び都市再生特別地区の都市計画決定を踏まえ、公民連携による持続的且つ一体的なまちの運営を推進することにより、当区域を中心とした地域の活性化、コミュニティの形成等に関する事業を展開、発展に寄与することを目的に設立された。

■官民連携による事業推進体制

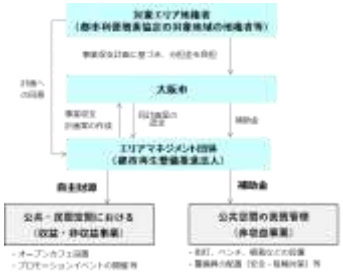

〈大阪版BIDの仕組み〉

エリア地権者から大阪市が分担金を徴収し、活動原資の補助金としてエリアマネジメント団体に渡す。その後、同団体は大阪市に認定された計画事業を遂行している。

■活動エリア（約7ha）

Project

1 イベントプロモーション

（収益事業・非収益事業 / 公有地・民有地）

■主催・共催イベント

うめきた広場やナレッジプラザにおいて、文化的で交流促進につながる、参加・体験可能な独創性の高いイベントを開催し、まちのブランドイメージを主体的に形成しています。春夏秋冬の季節感や関西ならでは、といった特色を大切に取組んでいます。

■ミュージックバスカー

大阪の若者文化のひとつであるストリートライブに着目し、夢を持って活動するミュージシャンを支援する制度です。オーディションを受け、TMOの公認を受けたミュージシャンはうめきた広場等を中心にストリートライブを実施しています。

2 公共空間の管理運営

（収益事業・非収益事業 / 公有地・民有地）

■道路空間の維持管理

大阪市エリアマネジメント活動促進制度に基づき、都市利便増進協定を締結し、まちの周辺の歩道空間一帯において「維持保全」「美化・清掃」「放置自転車対策」「巡回・点検」を実施しています。

■歩道・車道空間の利活用

都市再生特別措置法に基づく道路占用許可の特例制度により歩道空間を利活用し、オープンカフェや広告板・バナー広告等の設置による良好な都市景観の創出、並びにまちの日常の賑わいづくりを推進しています。

3 交通サービス

（収益事業・非収益事業 / 公有地・民有地）

■うめぐるバス

梅田地区の各停留所を15～20分毎に発着し、約30分で一周するエリア巡回バスを運営しています。バス車体外装を活用したラッピングや冬季のイルミネーション、FMラジオの車内放送など、まちに根差してまちの魅力を高める様々な取組みを実施しています。

■歩道・車道空間の利活用

うめきた広場内に設置された専用ポートから乗降が可能な30台のレンタサイクル事業です。観光客でなく、梅田の在勤者や買物客からも「普段使いの足」として利用されています。

4 まちのメディア運用

（収益事業・非収益事業 / 公有地・民有地）

■スペースメディア・屋外広告物

多様な人が訪れるまちの空間をメディアと捉えて、イベントの誘致、広告の掲出に取組み、良好な都市景観及び賑わいの創出と財源確保を図っています。

5 まちのコミュニティ形成

（収益事業・非収益事業 / 公有地・民有地）

■ソシオ

ソシオ（まちのサークル活動）による顔の見える関係づくりを通じて、まちへの愛着を高める取組みを進めています。

6 梅田地区全体の魅力アップ

（収益事業・非収益事業 / 公有地・民有地）

■実践連絡会※を通じた活動

梅田地区内の事業者同士が手を取り合い、エリアマネジメント活動を展開し、魅力アップに努めています。

※ 梅田地区エリアマネジメント実践連絡会 西日本鉄道株式会社、阪急電鉄株式会社、阪神電気鉄道株式会社、大阪市高速電気軌道株式会社とともに結成

Hot topic

■うめきた広場の日常的な魅力づくり

JR大阪駅北口の正面にひろがるうめきた広場を日常的に人々が留まり、生き生きと楽しく過ごす空間とするための座具の設置・運用を、実証実験を経て2018年から実施。来街者が思い思いに過ごすことができるよう、座面の高さのバリエーション、日常を彩る印象的なカラー、レイアウト可変なデザインを採用しています。

また、2018年のまちびらき5周年イベントでのアート展開として、広場水景にアート作品『テッド・イベール』を設置し、その後常設。うめきた広場のシンボルとなっています。

双方とも来街者評価も高く、今後のまちのPRにおいても有効活用していきます。

Tool

活用している各種まちづくり制度

制度の種類	活用	締結・活用時期
①都市再生整備計画の提案	✓	2018年2月更新
②道路占用許可特例制度の活用	✓	2013年
③都市公園の占用許可特例制度の活用		
④都市利便増進協定の締結	✓	2018年2月更新
⑤都市再生整備歩行者経路協定の締結		
⑥低未利用土地利用促進協定の締結		
⑦公園施設設置管理協定の締結		

https://www.grandfront-osaka.jp/